

平成 23 年 5 月 20 日

## 2011- 5 月以降の遺伝的能力評価に係る変更点

### 1 国内雌牛評価に採用する記録の拡充

牛群検定事業において、交互性を保った AT 法（3 回搾乳）の運用が 2011 年 4 月から開始されたことに伴い、2011 年 5 月以降の国内雌牛評価への記録の採用条件に同検定法の記録を追加いたします。

#### 交互性を保った AT 法（3 回搾乳）

- ・1 回検定法：毎月の立会検定を、[ 朝 - 昼 - 夜 - 朝 - 昼 - 夜 ] のように一定の順序で行う方法
- ・2 回検定法：毎月の立会検定を [ 朝昼 - 昼夜 - 夜朝 - 朝昼 - 昼夜 - 夜朝 ] のように一定の順序で行う方法

### 2 泌乳持続性に係る遺伝率の変更

泌乳持続性の遺伝率の計算を行うプログラムに誤りのあることが発覚したため、プログラムを修正した上で改めて計算したところ、従来 0.34 としていた遺伝率が、正しくは 0.19 であったことが判明いたしました。

泌乳持続性の評価値は、検定日モデルによる乳量の評価と同時に計算された値をもとに公表しているため、遺伝率が低下することによる評価値への影響はありません。

一方、信頼度の計算には遺伝率を用いるため、2011 年 5 月評価以降の泌乳持続性に係る信頼度は、正しく推定された遺伝率を用いた計算結果を公表することいたします。